

川越市教育委員会第12回定例会会議録

- 1 会議の場所 川越市教育委員会 教育委員会室
- 2 開 会 令和5年2月10日 午後2時
- 3 閉 会 令和5年2月10日 午後4時5分
- 4 教育長並びに出席した委員 新保正俊、長谷川 均、嶋野道弘、佐久間佳枝、
飯島 希
- 5 欠席委員 なし
- 6 教育長の職務を行った者 教育長新保正俊
- 7 説明のため出席した者 教育総務部長長岡聡司、学校教育部長梶田英司、
教育総務部副部長兼教育総務課長佐藤利貞、学校教育部副部長
兼教育指導課長岡島一恵、教育総務部参事兼中央公民館長中里
良明、教育総務部参事兼博物館長大澤 健、学校教育部参事兼
学校管理課長西貝俊哉、学校教育部参事兼教育センター所長嘉
手川 満、教育財務課長飯野雅史、地域教育支援課長武藤貴子、
文化財保護課長齊木 隆、中央図書館長富田 稔、学校給食課
長宮沢 茂、市立川越高等学校事務長宮下 浩

8 前回会議録の承認

令和4年度第5回定例会会議録、第6回定例会会議録、第7回定例会会議録、第8回定例会会議録、第9回定例会会議録、第10回定例会会議録及び第11回臨時会会議録については、現在、調整中であり、次回会議において承認することになった。

9 議題及び議事の概要

日程第1議案第41号 令和5年度学校教職員管理職人事について
(非公開)

日程第2議案第42号 学校における働き方改革基本方針の策定について
参事兼学校管理課長

本市教職員の多忙化解消、負担軽減を進め、学校教育の質の維持向上を図るため、本市が目指す教職員の働き方を示したものである。

概要については、埼玉県教育委員会が、令和4年4月1日に改定した学校における働き改革基本方針の内容を踏まえ、本市の現状や実態等に即した本市の働き改革推進の方向性を定めるものである。前回の協議における意見等を踏まえ、目標を段階的に捉えるものとして、令和6年度末の目標を60パーセント以上とした。また、具体的な取組については、第3次川越市教育振興基本計画の内容に基づき再構成したものである。今後は、この方針に基づき、これまでの取組の見直しを図り、新たな取組を検討しようとするもので

ある。

今後の日程については、令和5年3月開催の校長会で周知する予定である。

委員

基本方針ができたことから、目標の60パーセント以上を具現化すること、これが一番大事なことである。また、勤務時間などの物理的負担の軽減、精神的な負担を軽減していくことについても大事なことであると考えている。概要にある4つの視点に保護者や地域の理解と連携の推進とあるが、例えば、保護者や地域との相互理解の促進や保護者との連絡体制の中に弁護士や教育センターリベラーによるフォローアップなどの体制を組み込んでみてはどうかと考える。この点について、もう少し具体的に教職員をサポートできるような仕組みをつくることについて事務局の意見を伺いたい。

参事兼学校管理課長

教職員の負担は様々な事由がある。児童生徒の対応や保護者への対応にかなりエネルギーを使っている状況は把握している。まずは、教職員が一人で抱え込まないように学校が組織的に対応できる体制を構築していくとともに、いわゆる専門家、例えばスクールロイヤーの活用や教育センター分室リベラー等との連携など、専門的な知識を持つ方々の協力を得て、一人ひとりの負担感が減少できるようにしていきたいと考える。

委員

教職員へのサポートをお願いしたい。次に、これは意見であるが、責任が重くなったり、残業が増えたりすることで、自分の時間がなくなってしまうといった理由で、一般企業でも60パーセントの若者が管理職になりたくないと言っている。その点を踏まえると校長や教頭の責任は非常に重く、勤務時間も長くなってしまうと考えるが、このままでは、校長や教頭になりたくないという若い教職員が増えてしまう可能性がある。校長や教頭を含めた管理職の負担軽減についても併せて検討しながら実施していくような体制を構築してもらいたい。

参事兼学校管理課長

近年、管理職を志す教職員が少なくなっているという現状はある。勤務実態調査では、教頭の勤務時間が一番長くなっている状況である。教育委員会としては、管理職へのサポートも積極的に取り組んでいきたいと考える。

委員

校長や教頭が魅力ある職でないと、そこを目指す教職員も少なくなる。負担軽減だけでなく、このような視点も含めた検討を行ってほしい。

教育長

この概要には記述してはいないが、保護者対応に対するフォロー及びサポ

ート、管理職のサポート、負担軽減、これらについては一体的に取り組んでいきたいと考えている。

委員

この基本方針は非常によいと考える。最初に一人ひとりが働き甲斐のある職場を目指すという、教育長のメッセージがある。働き方改革は、負担感、多忙感、多忙化解消、負担軽減、これが前面に出てくると思うが、その背景、根本には働き甲斐のある職場という点が非常に重要であり、そのバランスはとても大事なものである。全体の概要を確認すると、本市のスローガンとして、このことが挙げられている点は、非常によいと考える。

そういった観点で確認すると、フォローアップにおいても一人ひとりの教職員が、確かに変わった、負担感が軽減されてきた、多忙感が解消されているという、自己認識や手ごたえ感といったものを、感じているか知る必要がある。フォローアップの意見聴取の中にそのような項目があるか伺いたい。

参事兼学校管理課長

フォローアップについては、今まで教育委員会の担当職員と校長の代表の参加で、教職員の負担軽減検討委員会を開催して取り組んできたが、今後は、多様な職種の方の参加も検討し、学校現場の生の声をしっかりと吸い上げ、把握しながら進めていきたいと考える。また、今回、実態調査において実施した意識調査については、継続的に取り組むことで学校現場の教職員の意識がどのように変化しているのかという推移についてもしっかりと確認しながら取組を進めていきたいと考える。

委員

このことは、一人ひとりの、負担が軽減された、多忙感がなくなってきたという実感こそが大きなパワーになると考えるため、取組を進めてもらいたい。

(全員異議なく原案どおり決定)

日程第3議案第43号 令和4年度一般会計補正予算(教育委員会所管分)について

(非公開)

日程第4議案第44号 川越市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて

(非公開)

日程第5議案第45号 川越市立博物館条例の一部を改正する条例を定めることについて

(非公開)

日程第6議案第46号 川越市文化財保護審議会委員を委嘱することについて

(非公開)

日程第7議案第47号 川越氷川祭の山車行事山車等修理検討委員会委員を委
嘱することについて

(非公開)

10 報告事項

(1) 川越市教育情報セキュリティポリシーの制定について

(非公開)

11 その他

- (1) 議事に先立ち、議案第41号、議案第46号及び議案第47号は性質上公開になじまない事務事業に関する情報であり、議案第43号、議案第44号、議案第45号及び報告事項(1)は意思決定過程における情報にあたることから、これらの審議に係る会議を公開しないこととする動議が提出され、全出席委員がこの動議に賛成し、当該審議については非公開として取り扱うこととした。
- (2) 議案第41号は、人事に関する案件であることから審議順を変更し、「その他」終了後に審議することについて、各委員承認し日程を変更することになった。
- (3) 会議録の署名委員として長谷川教育長職務代理者、嶋野委員が指名された。
- (4) 次回教育委員会は、令和5年3月23日(木)午後2時30分開会に決定した。